

おくやみガイドブックに関する冊子無償提供者募集要項

1 趣旨

ご遺族の方が行う死亡届提出後の行政手続き等について、わかりやすくまとめた冊子(以下「おくやみガイドブック」という。)の無償提供者を募集するものです。

2 無償提供していただくもの

(1) おくやみガイドブック A4 冊子フルカラー 2,500 部

(2) 広告の内容

広告の内容については、「飯塚市広告掲載要綱」及び「飯塚市広告掲載基準」によります。

3 無償提供の期間

(1) 令和9年4月1日から令和10年3月31日までとします。

4 応募資格 以下の条件をすべて満たしていること。

(1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされているものではないこと。

民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされているものではないこと。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号までに該当する団体又は団体に属している者ではないこと。

(3) 事業を適切かつ確実に実施することができる事業規模を有し、経営状況及び財政状況が良好であり、自ら広告主の募集を行うことができる者であること。

5 提出書類

(1) 物品等寄附申込書(様式第1号)

(2) 提案書

(3) 会社実績等(広告業務実績等)

(4) 印刷物（見本）

(5) 誓約書

※提出いただいた書類は返却いたしません。

6 募集期間

令和8年5月22日（金）から令和8年6月5日（金）まで（必着）

7 応募方法

郵送又は持参により提出してください。ただし、持参による場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。

8 申込み及び問い合わせ先

〒820-8501 飯塚市新立岩 5 番 5 号

飯塚市役所 市民環境部 市民課 戸籍係

電話：0948-22-5500（内線 1021） FAX：0948-26-1384

E-mail：shimin@city.iizuka.lg.jp

9 決定方法

(1) 書類審査に基づき、広告内容等を総合的に評価し、提供者(1者)を決定します。

なお、審査経緯は公表しません。

(2) 前項の評価で最高順位に寄附希望者が複数ある時は、抽選により決定いたします。

(3) 寄附決定者には、物品等寄附決定通知書により通知します。

10 注意事項

作成上における遵守事項、問題発生時の対応等については「飯塚市広告入り物品等の寄附に関する要領」を参考にしてください。